

第1回石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会

日時 令和元年8月22日(木)

午後2時30分開会

午後4時13分開会

場所 大濱信泉記念館2階会議室

出席者

石垣市小中学校校長会	会 長	仲吉	永克
石垣市PTA連合会	会 長	坂中	健作
放課後子ども教室			
名蔵ファイトーズ	代 表	高木	理恵
石垣市学童保育連絡協議会	会 長	小底	弘子
石垣市社会教育委員	議 長	長嶺	康茂
子ども未来局			
子育て支援課	課 長	伊盛	加寿美
子ども未来局			
こども家庭課	課 長	新城	佳一
石垣市教育委員会総務課	課 長	仲間	千加史
石垣市教育委員会学務課	課 長	入嵩	西 覚
石垣市教育委員会学校教育課	課 長	與世	山 淳

【教育委員会事務局職員】

いきいき学び課	課 長	砂川	栄 秀
いきいき学び課	補 佐		
	兼係長	武松	宏 明
	主 任	島袋	究
	主 任	喜久本	利恵
子育て支援課	策 略 係 長	内原	貴 恵
	主 任	田福	雪 恵
	主 事	知念	沙 季

議事

- (1) 議案第1号 議長・副議長について
- (2) 報告第1号 新放課後子ども総合プランについて
- (3) 議案第2号 (仮)第二次放課後子ども総合プラン石垣市行動計画アウトライン(案)について

開会 午後2時30分

進 教 育 進	行 長 行	<p>みなさんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。放課後子ども総合プランの改定に伴い、皆様に委員の就任をお願いしましたところご快諾いただきまして誠にありがとうございました。これより委嘱状交付式を始めさせていただきます。教育長より委嘱状の交付を行います。</p> <p>(委嘱状交付)</p> <p>続きまして、教育長よりご挨拶をお願い致します。</p>
-------------------	-----------------	--

教 進	育 長 行	(教育長あいさつ) ありがとうございました。教育長におかれましては、別公務がございますので退席させていただきます。ご了承ください。 それでは、次第に戻りまして、続きまして就任されました委員の皆様にも一言交え、自己紹介をしていただきたいと思います。
進	行	(委員あいさつ) ありがとうございました。それでは、石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会設置要綱第4条の規定により、委員長副委員長の互選を行いたいと思います。まず委員長についてどなたか立候補いただける方いらっしゃいませんか。
進	行	(立候補者がいないため事務局案を提案) 事務局案としまして、社会教育という観点から、委員長に社会教育委員議長、副委員長に総務課長と考えておりますがいかがでしょうか。
全 進	委 員 行	(拍手) ご承認ありがとうございます。それでは委員長には席のご移動をいただき、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。お願いします。
進	行	(委員長あいさつ) それでは、石垣市放課後子ども総合プラン設置要綱第4条第2項に、委員長は会務を総理すると規定されていますので、審議については、委員長にお願いしたいと思います。
委 員 長	長	改めましてよろしく申し上げます。活発な議論をし、具体的なプランだと地域に降りていきやすいと思いますのでよろしく申し上げます。今日は2つの議事がありますので、それぞれ事務局の説明を受けて質問をいただきたい、中身の濃い議論を進めていきたいと思います。まず、新放課後子ども総合プランについて事務局お願いします。
事 務 委 員	局 長	(資料をもとに説明) ありがとうございました。似通った名前で、わかりにくい感じがあるので図式があつたら理解がスムーズにいくかもしれませんね。皆様ご質問がありましたらお願いします。これまでに実施したものについても結構ですがいかがでしょうか。
委 員	員	市外の団体では市内から遠いため他団体との交流は難しい。市内を考えたときに学童と各小学校のバスケットや野球やバレーの子ども教室の子がどのように交流するということが全く見えてこない。なぜかというと市内の学童は、複数の学校からきているので、そのような状態の学童と各学校内の放課後子ども教室の子どもと交流ができるのか想像がつかないのですが。
委 員 長	長	7ページをみると交流や体験を一緒にするというのがメリットということですが今のご意見は現実的な問題を指摘しております。事務局説明いかがですか。
事 務 局	局	現在、いきいき学び課所管の放課後子ども教室と子育て支援課の学童というのは運営が全く違います。これを一体的に運営しようというのが今回のプランですが、先ほど指摘があつたように一体的というのは同じ学校内に放課後子ども教室、学童があれば一体的な運営は可能かなと考えますが、これは本市においてかなりハードルが高いものであると考えております。そのため、連携型というのを考えております。ただし、先ほどのご指摘のような近隣校や近隣教室がないので交流も難しいだろうというのは理解できます。そのため学び課としては、横の連携を試みようということで現在活動している17教室が連携したプログラムを考えています。現在は、学習支援が主で体験学習が少ないのが現状です。そのため、体験的なものを事務局でプランし、同じプログラムを全教室で参加してもら

		った連携を実施してみようと模索しているところです。単体の教室同志の連携はなかなか現状難しいと思いますので事務局で考えております。これが軌道にのれば、大規模校は、1校にいくつもの教室があるので、その校内での連携は可能かと考えております。学童と教室の連携もこのあたりがうまく稼働していけば、今後発展していけるのではないかと考えています。子どもたちが多様な体験があって多様な出会いがあって、多様なプログラムができればというふうに考えています。
委 員 長	事務局	現在は、放課後子ども教室間の連携、交流を深め、その次の段階で学童と教室の連携に繋げていきたいという考え方ということです。子ども運動会がその連携プログラムの一つということですか。
事 務 局	事務局	そうです。
委 員 長	事務局	わかりました。他に何かご質問ありますか。
委 員	事務局	私自身混雑しておりますが、学童は働く親が安心して働けるように、保育料が設定されています。放課後子ども教室の子ども達と学童を一緒にすることは不可能と考えています。単発的な行事を一緒にするは可能かなという感覚もあるが、毎月の中で交流を設定するのは難しいと思います。というのも学童は業務量が多いし、利用料も発生する、また子育て支援課のほうでも補助してもらっている。また子供の時間帯もまちまちなのが現状です。そのため連携するならば諸問題を密接に解決していく、細やかなプラン作りが必要かと思えます。
委 員 長	事務局	今、全体的な計画を一律に実施するのは問題があるというご意見で、連携型をどこまで実施するかによって考えなければならぬ壁があるというご指摘でした。具体的にはそれぞれの状況や立場、業務量、料金の設定等いろいろな課題があるようですが、そのことに対して何かご意見はございますか。
委 員	事務局	横浜だったか定かではないが、一体的なものをするには、運動会しかないだろうということで運動会や祭りを学童と教室と一緒にしているという情報はあります。それを今石垣市でも考えているが、みんな多忙のため、会議の中でそのようなことも設定していかないと難しいのではないかと思います。
委 員 長	事務局	プラン改定にあたり、調査や意見聴衆は考えていますか。現場の意見が反映されるようなことは考えていますか。
事 務 局	事務局	教室利用の子ども達へのアンケートは実施しておりますが、設置者や支援者の調査はしておりません。 一体型については、国が求めているものではあるが、子育て支援課とも話をしていますが、本市は難しいと考えます。地域の実情に応じてするしかないという考え方です。前回のプラン策定時に委員の方がお話していましたが、確か夕方5時までは放課後子ども教室として無料で預かります、そこに当然学童の子ども達も入ってきます。そして5時以降は有料制に代わり、利用料を支払った子が利用するという一体型の例をお話しされていました。もし一体型をすればそこが可能かなと考えてはいます。連携型においては、常時の連携ではなく、時々同一のカリキュラム、体験学習等を組んで実施するということが現実的かな。現在実施している団体がそれぞれするのではなく、事務局が間に入っていかなければ難しいのではないかなと考えています。
委 員	事務局	コーディネーターが間に入って調整してくれれば、できるのではないかと思います。
委 員 長	事務局	そうですね。コーディネーターが活躍してくれるとよいと思います。他に何かありますか。
委 員	事務局	横浜の成功例をもう少し聞きたいと思いますが、そうしないと先が見えない。地

委員	局長	域の実情というのはわかるけど理想像というのは聞いてみたいのですが。
事務局	局長	成功例のイメージをつかむために補足があれば事務局お願いします。
	局長	放課後児童クラブ・学童を経営する団体が、学校内で施設を設けます。そこは有料が前提になっているが、4時から5時までは放課後子ども教室、5時以降は有料としている。一つの団体が無料の時間と有料の時間と2つのことを運営しているという実例です。
委員	局長	難しいですね。子どもに時間でわけるのは、
事務局	局長	一つの団体、運営側が前段は放課後子ども教室の予算で、後段は厚労省関係の予算をとって実施していると思いますが、事務局として疑問になるのは、一つの団体が文科省系と厚労省側の補助を受けて両方実施するのはどうなのかということですね。
委員	局長	前回の策定委員会の際も石垣市の現状として、民間の方々が学童クラブは担っているので一体型というのは難しいということでした。そのため、単体の活動を増やし連携できる場所は、コーディネーターを活用しながら連携していこうということでした。そのため、今回も毎月1回というペースではなく、行事の時等連携できる場所はコーディネーターに間に入ってもらいながら実施していく今回の目標になるかと思っております。
委員	局長	8ページの最後のほうに一体型ではなく、連携型を模索する、地域にあっているのは一体型というより緩やかな連携という風に記載があるのでそのような解釈でよろしいでしょうか。
事務局	局長	今年度までのプランも、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の目標そして、一体型及び連携型の目標をそれぞれ設定しております。一体型の目標は、平成31年度は「1」というふうになっております。しかし、状況に応じて実施とあります。連携型については、「2」となっており、これもなかなか厳しいところではありますが、目標がある以上は近づけていこうということで先ほど申しましたとおり年度内に放課後子ども教室の連携活動の実施に向け取り組んでいるところです。今回のプラン策定においても、連携型及び一体型の数値化をしなければいけない時に、地域の実情に応じた目標の設定をお願いしたいと思います。事務局としては、達成できない目標ではなく、できることをできる方向で取り組みたいと考えております。
委員	局長	私たちはいつも、学童保育だけで行事をするのではなくて、地域の子供達をまきこんでお祭り等ができればいいねと話をしています。子供会がたくさんあるが、運動会や遊びが一緒にできないかということ話をしているが、なかなか受入れてもらえないところがあります。
委員	局長	委員からもありましたが、地域にあったことや自主性、主体性も尊重するとありますので、そこを含めた包括的なプラン策定ができればよいかと思います。
事務局	局長	石小で学校内に学童クラブを実施しているが、
事務局	局長	学校内に放課後子ども教室と学童クラブがありますし、放課後子ども教室も複数学校内で実施しているので、石小においては、連携を実施していく中で、週一回等試験的に一体型ができるのではないかとこのもあります。
委員	局長	たまたま学童クラブがあるので、先行的に実施し、その成果や成功例から学んでいくこともよいと思いますね。
事務局	局長	学内でする学童クラブは初めてなので、不明な点も多くありますが、将来的には学内で学童クラブが実施できれば、一体型も見えてくるのではないのでしょうか。
委員	局長	私たちの目標も学校内に設置してほしいということなので、石小は非常に良いことだと思います。

委員	長	成功例から学びながら進めていきたいと思います。ちなみに、余裕教室はどこでわかりますか。
委員		校長の判断です。学校教育の目的外使用ということになり、いきいき学び課が毎年調査しております。具体的な話をすると、9Pの上から2行目になりますが、学校教育に支障を及ぼさない範囲で、他の用途に活用する場合、一時的な使用の判断は学校長に任されているとあります。例えば、施設的に3学級あります。しかし、クラス2学級だった場合、はたから見ると空いていると思われていても、特別授業等で使用したりしていることもある。実際に使える教室は学校でしかわからないという状況になります。
事務局		委員からもありましたが、年度末に学校に使用可能教室の調査を実施しています。その回答を受けて、放課後子ども教室を実施したい団体へ斡旋、調整しています。そして申請し、使用している状況です。そのため教室は固定ではありません、生徒数等に応じて毎年度変わります。
委員		具体的に、野底では音楽室を使っています。授業で使用している教室をあえてカリキュラムを平行しながら開けてもらっています。単純に、物理的に空き教室をとということだけでなく、ケースバイケースで学校長が許可し、使用しているということになります。
委員	長	校長先生、学校側からの意見がありますか。
委員		教室の固定は難しいと思います。真喜良小学校でしたら、現在3つの放課後子供教室を実施していますが、それらを教室に入れ込むということはきついかと思います。というのも放課後は、学習の補修指導、不登校の居場所づくり等で空き教室を放課後使用しており、大規模・小規模により状況は異なるかもしれませんが、教室の固定というのは難しいです。
委員	長	学校の実情があるので、それを十分に勘案しながら進めていかなければいけませんので、数値化できるものはみんなに見せていただいて、議論できればと思います。それでは、時間も差し迫っておりますので、次に進めていきたいと思います。第2次放課後総合プランのアウトライン（案）について事務局お願いします。
事務局		（資料をもとに説明）
事務局		補足しますと、これまでのプランについては、子ども子育て支援計画に盛り込まず、単独で計画策定を行ってきました。今回新プランにおいては、子ども子育て支援計画に「盛り込むこと」と限定されており、前回は「盛り込んでよい」ということでした。そんな中で、今回、子ども子育て支援計画が改定するということですので、自然な流れとして、背景は前段で記載したいと思います。本策定委員会で、委員の皆さんに背景を整理していただきます。そしてそれをもとに、子ども子育て支援計画の委員会で、本委員会で練り上げたものを加味し、付け加えていく流れがよいのかと考えております。というのも、章立てを考えたときに、第1章に背景があり、第2章、第3章と続いた後、最後の章で新放課後総合プランについて掲載するわけですが、また背景があると一つの計画冊子の中でまとまりがないので、最初の第1章の背景にプランのことを触れて組み込んでいくほうが自然な流れではないかと考えています。本論の事業量や対策等については、最後の章でしっかり明記していくということをご了承いただきたいのですが。
委員	長	別の計画があるということですね。何か補足ありませんか。
委員		子育て支援会議を通じて子ども子育て支援事業計画を策定しますが、先ほどもありましたとおり、本支援事業計画に「盛り込むこととする」と、国の方針で子ども子育て支援事業計画に入れ込む項目が決まっております。そのため、本論については本委員会で議論し、策定した内容がそのまま反映されますが、同じ冊子の

中に、背景が2回でてくるのはおかしいので、第1章の背景の中へ部分的に本プランについての背景を盛り込んでいくという形をご了承いただきたいと思います。

委員長 わかりましたでしょうか。少し難しいですが子ども子育て支援計画を今回見直すということで、その中に「盛り込むこととする」と義務付けされているわけですね。

委員 はい。「入れ込まなければならない」と明記されております。

委員長 「することができる」ではないですね。

委員 「することとする」と謳っております。

委員長 そのようなので、背景については、本委員会で議論しますが、子ども子育て支援計画策定の段階で重複する点等を調整しながら、ここでの議論を加筆訂正していくということですね。

委員 4Pの下から2行目に記載されておりますね。

委員長 そうですね。「新放課後子ども総合プランとは」の資料P6にも記載されておりますが、できればフローチャートの図面があるとわかりやすい。両計画がどのような位置づけをされているのか、どのような過程を経て決定されるのかが見ればわかりやすいと思います。ぜひ次回お願いします。

事務局 次回の前段でフロー的なもの、図式化したものをご説明します。

委員長 お願いします。それでは、途中でしたので、事務局続きをお願いします。

事務局 (資料をもとに続きを説明)

委員長 只今事務局からアウトラインが示されました。国から求められた10項目に基づく内容で計画を策定していく、そしてパブリックコメントの実施、子育て支援計画と連動し、最後のスケジュールも含めた内容で取り組んでいきたいということでしたが、委員の皆さんご提案ご提言をお願いします。

委員 策定委員会と、子ども子育て支援計画の調整でよいのではないかと思います。後は必要ないのではないかと。そしてもう1点。教育長への報告は、最終3月になっておりますが、1月には策定されているように見えますけれども、策定の報告が早めになされていないと、子育て支援計画への反映ができないと思いますが。

事務局 委員のご指摘通りです。教育長への報告は第3回目終了後、1月下旬までには報告をいたします。その後、支援計画への反映となります。

委員長 他にありますか。委員の皆さん。このような考えをもとに事務局は進めていきたいということですが、疑問、意見等お願いしたいと思いますが、各団体持ち帰っていただいて、皆さんでそれぞれ議論を深めていただければより実のあるプランができると思います。

委員 一つよろしいでしょうか。9枚目の低学年1年生の参加率が低いということですが、本当は、2年生からしか入れない部活をなんとかお願いして1年生の子どもを入れてもらっている現状です。これは行政がどうこうというより、各クラブの考え方や運営を変えていくしかないのかと思いますが。

事務局 現在の課題は、前回の策定時に今回改定時に取組んでほしいという申し送りがある部分である。本市のスポーツ少年団は、4年生からの開始が基本的であり、1、2、3年生は、団体に加入していないところがほとんどです。そして実際、放課後子ども教室はスポーツ少年団が中心なので当然自分たちの団員を見守ることが前提で、団員以外の子ども達を見きれないということで、スポーツ少年団の理解が必要になってくるかと思いますが、そこは、厳しい現状であります。前回の課題の申し送りとして、低学年を中心とした教室を立ち上げるべきであろうということでした。というのも、低学年の受け皿を増やさないとそもそも本プ

		ランの目的は、小1の壁の打破というところですので、今回は、低学年をどのように教室に誘導できるか、立ち上げできるかを事務局で練って方向性を示していきたいと考えております。
委員	員	ある団体では、バスケ部が7人くらいしかおらず、勉強会の際は、他の1,2年生もそして加入していない児童も声掛けし、実施しています。そのことで、バスケ部に加入してくれるのではという期待も持っているようです。このような方法もよいのではと思います。
事務局	局	今年は、低学年の呼びかけをしてもらえるように各教室にお願いしているところですが、例えば、高学年の兄弟が少年団に加入していて、低学年の兄弟を呼び込んでもらえないかということです。兄弟間であれば、保護者の見守りのハードルも低くなるのではないかと思います。一人でも多く低学年の受け皿ができるような方法を模索しながら今年度は、そこを課題として取り組んでいきたい。
委員長	長	地域の実情に応じ、それぞれでできるようなことを少しずつ取り組んでもらえたらと思いますが事務局に確認です。他にないでしょうか。もしなければ、私のほうから確認させていただきたいのですが、どのような過程をへて最終決定するかという流れについて確認したいが、ワーキング会議は実施していますか。
事務局	局	担当職員の調整会議は随時実施しています。相互のプランを協議しております。前回の策定においては、福祉部長の合議までとり、策定しております。今回も報告・連絡・相談を行いながら実施してきます。
委員長	長	他部局との連携が必要ですので、ぜひ密な調整をお願いします。もう一つですが、教育総合会議で本議題は議論される予定はありますか。
事務局	局	ありません。
委員	員	子ども子育て支援事業計画を作成する場合は、総合会議ではありませんが、子育て会議といって様々な外部の方々や教育部福祉部の部長、副市長が参加され協議されますので、横断的なご意見をいただくこととなります。本プランについては、こちらで練ったものになるので確認という形になると思いますが。
委員長	長	共通認識を皆さんがもっていただければ、様々な形でうまく促進されると思いますのでよろしくをお願いします。
委員	員	空き教室の関係があるので12月に校長会がありますので、そこでお知らせしておいたほうが良いかと思います。25校あり、考えが違うので事前の説明が必要だということです。
委員長	長	共通理解が必要ですので、これはぜひ実施していただきたいですね。
事務局	局	前回は、プラン策定した際は、校長会で概略の説明をし、学校施設を使用させていただきます。その際は調査した上で実施しますという旨をご説明しました。学校との連携が必要ですので。今回も説明を行いたいと思います。
委員長	長	学校側の協力がどうしても必要ですので、学校側と連携をとり、共通理解ができるよう、数値の一人歩きがないよう努めていただきたいと思います。具体的にそして、現実的な計画をしていただければと思います。各団体へ持ち帰っていただき、団体内等で勉強し、また意見があれば次回会議でご提言いただき、現実的な計画策定ができればよいと思います。
事務局	局	会議の開催数は3回を予定しており、少ないので第2回会議のボリュームが多くなります。そのため、開催通知と合わせて、計画の素案を事前にお渡しします。そのため、ご一読いただいてご指摘、ご提言が賜れるよう、会議が円滑に進めるようご協力をお願いします。
委員長	長	ということですので、子どもたちの安心安全な居場所づくりができるよう委員の皆様ご協力よろしくをお願いします。それでは、第1回石垣市放課後子ども総合プ

進

行

ラン策定委員会を閉会いたします。

活発なご意見ありがとうございました。事務局より事務連絡とお願いがあります。本日の資料については、石垣市情報公開条例及び石垣市情報公開条例施行規則に基づき、公表していきたいと思えます。但し、議事録については、各委員の確認を得て行いたいと考えておりますので、後日議事録を送付し第2回委員会にて承認いただいた後に公開していきますので宜しくお願いします。

次回委員会は10月下旬を予定しております。日程が決定次第、文書にてお知らせいたします。なお、都合上欠席の場合は早めに事務局までご連絡をお願いします。第2回策定委員会では、プラン（案）についてご審議頂きますのでよろしくお願い致します。

それでは、これもちまして第1回石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時15分